

(お知らせ)

## 平成 23 年度びんリユースシステム構築に向けた 実証事業実施地域の公募について

平成 23 年 8 月 1 日 (月)  
環境省廃棄物・リサイクル対策部  
企画課リサイクル推進室  
直通：03-5501-3153  
代表：03-3581-3351  
室長：森下 哲 (内線 6831)  
室長補佐：沼田 正樹 (内線 6822)  
担当：西松 恵子 (内線 6837)

環境省では昨年度から、びんリユースシステムの成立要件や推進方策の整理を行うことを目的に「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」(以下「検討会」)を開催し検討を行ってまいりました。今年度は検討会で得られた知見を活用しつつびんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し広く発信することを目的に、びんリユースシステム構築に向けた実証事業を予定しており、下記のとおり実施地域を募集します。

### 1. 事業の概要及び目的

循環基本法においてはリデュース・リユースの優先順位がリサイクルよりも上とされており、容器包装の分野においてもこれらの取組を進める必要があります。昨年度の検討会ではリターナブル容器の代表例であるびんのリユースシステム構築を推進するために、リターナブルびんの現状把握及び課題や成立条件の整理を行いました。

今年度は検討会で得られた知見を活用しつつびんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し広く発信することを目的に、一定の地域の範囲内で、販売店、飲食店や飲料メーカー等を結んでびんリユースのサイクルを確立させる実証事業を行います。

### 2. 公募対象事業

公募の対象となる事業主体は、一定の地域の範囲内で、販売店、飲食店や飲料メーカー等を結んでびんリユースに取り組む民間法人、任意団体等です。既にびんリユースシステムが確立している一升びん、ビールびんのリユースは対象外となります。

### 3. 公募期間

平成 23 年 8 月 1 日 (月) ～ 8 月 25 日 (木) (当日必着)

### 4. 支援内容

本公募により採択された事業計画においては、実証事業を実施する上で必要な経費

について、別途、環境省が一般競争入札により選定する事業者に対して事業発注を行います。具体的には、びんリユース事業の実証主体に対して普及啓発やシステム構築に要する経費の一部を負担します。ただし、事業終了後に資産として残る施設整備や購入金額が5万円以上となる備品等の購入等は対象としません。

## 5. 選定方法

環境省において、昨年度の検討会における議論も踏まえ、びんリユースシステムの構築に係る情報・経験の集積・発信に資するようなデータを収集するとの趣旨から、実効性、先進性、発展性・波及性、独自性、関係者との連携といった観点により選定します。

## 6. 応募先及び問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

担当：沼田、西松

TEL: 03-5501-3153 (直通) FAX: 03-3593-8262

## 7. その他

詳細は別添の公募要領を御参照ください。